

平成30年2月16日

各 位

一般財団法人 日本建築防災協会  
理事長 坂 本 功

「2015年改訂版 再使用の可能性を判定し、復旧するための震災建築物の被災度区分  
判定基準および復旧技術指針講習」  
開催のご案内並びにご周知のお願い

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

本協会では「2015年改訂版 震災建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針」  
を発行以来、本協会および全国の建築士事務所協会で同基準・指針に関する講習を開催  
し多くの方に受講していただきました。2016年に発生した熊本地震で被災度区分判定  
への関心がさらに高まったこと等から多数のご要望をいただきましたので改めて本講習  
を開催します。

つきましては、講習案内をお送りいたしますので恐縮ではございますが、関係各位へ  
のご周知並びに講習案内の配布等につきましてご協力を賜りたく、格段のご配慮を賜り  
ますようお願い申し上げます。

なお、この講習を受講された建築士で希望者には、本協会から「震災建築物の被災度  
区分判定・復旧技術者証」を発行いたします。

また、被災度区分判定・復旧技術者証保有者を有する建築士事務所は、被災度区分判  
定・復旧技術事務所名簿への掲載を申し込むことができます。この技術事務所名簿は、  
日本建築防災協会から各都道府県に送付し、都道府県等が地震被災後の被災住民の住宅  
相談の実施や建築物の被災度区分判定を実施する際に活用されることを考えておりま  
す。

こちらも併せてご周知のほどよろしくお願い申し上げます。

敬具

# 2015年改訂版 再使用の可能性を判定し、復旧するための 震災建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針 講習 開催のご案内

主催：(一財)日本建築防災協会 共催：(一社)日本建築士事務所協会連合会

「2015年改訂版 震災建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針」を発行以来、本協会および全国の建築士事務所協会と同基準・指針に関する講習を開催し多くの方に受講していただきました。

2016年に発生した熊本地震で被災度区分判定への関心がさらに高まったこと等から、多数のご要望をいただきましたので改めて本講習を開催します。建築士、建築技術者、建築・住宅行政担当者の方々は是非ご受講ください。

## ■地震被災後の建築物の復旧対策として、震災建築物の被災度区分判定・復旧技術が重要です。

地震により被災した建築物を、再使用の可能性を判定し、復旧するための「震災建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針」により判定し適切に復旧することは、地域コミュニティーの保持による被災者の方々の心の安定につながるばかりでなく、建築物解体に伴う廃材処理や仮設住宅の供給等行政等の負担も大きく軽減させることとなり、災害からの早期復旧・復興に寄与することになります。

## ■震災建築物の被災度区分判定・復旧技術者として、震災建築物の復旧にご協力ください。

地震被災後には、建築物使用の可否等を判定する応急危険度判定がまず実施されますが、その後、被災度区分判定や被災者の住宅・建築物相談が実施されます。是非本講習を受講され被災度区分判定・復旧技術を習得してください。

## ■本講習会は建築士継続能力開発(CPD)制度認定講座5単位(予定)です。

「建築CPD」(公財)建築技術教育普及センター)または「建築士会CPD」(公社)日本建築士会連合会)に参加されている建築士の方には、自動的にこのCPD単位が付与されますので、お申し込みの際に、氏名・フリガナ、建築士番号を正確に記入してください。

## ■本講習は(一社)日本建築構造技術者協会のJSCA建築構造士登録更新のための評価点対象講習会(予定)です。

### 1. 開催地・期日・会場・定員

開催地	期日	会場	定員
東京	2018年3月15日(木)	発明会館 地下ホール 住所：東京都港区虎ノ門2-9-14 URL： <a href="http://hatsumeikaikan.com/access1.html">http://hatsumeikaikan.com/access1.html</a>	150人

### 2. プログラム(予定) (講師等の都合により一部変更となる場合があります。)

- (1) 開会挨拶  
(10:00~10:10) (一財)日本建築防災協会理事長 坂本 功
- (2) 被災度区分判定の考え方  
(10:10~10:30) 千葉大学名誉教授 村上 雅也
- (3) 鉄筋および鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針の解説  
(10:30~12:00) 東北大学 大学院工学研究科都市・建築学専攻教授 前田 匡樹
- (4) 鉄骨造建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針の解説  
(13:00~14:30) 東京工業大学 科学技術創成研究院教授 山田 哲
- (5) 木造建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針の解説  
(14:40~16:10) 工学院大学 建築学部建築学科教授 河合 直人

### 3. 受講料(テキスト代別)

8,000円(税込)

### 4. テキストおよびテキスト代(テキストをご購入される方には講習会当日お渡しします。)

・テキスト：2015年改訂版 再使用の可能性を判定し、復旧するための震災建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針

監修：国土交通省国土技術政策総合研究所、国立研究開発法人建築研究所

編集協力：国土交通省住宅局建築指導課 発行：(一財)日本建築防災協会

・テキスト代：7,000円(講習会特価・税込) (定価7,776円(税込))

## 5. 震災復旧のための震災建築物被災度区分判定・復旧技術者証（カード式）の発行

本講習を受講修了された建築士で希望者には、「震災復旧のための震災建築物被災度区分判定・復旧技術者証」（カード式）（以下、「技術者証」。）の発行をいたします。発行手数料（実費）として、1,000円（税込）が別途必要になります。希望者は、本講習申込時に併せてお申込みください。

## 6. 震災復旧のための震災建築物被災度区分判定・復旧技術事務所名簿の掲載

技術者証の発行希望者を有する建築士事務所は、「震災復旧のための震災建築物被災度区分判定・復旧技術事務所名簿」（以下、「復旧技術事務所名簿」）の掲載を申し込むことができます。この技術事務所名簿は、本協会ホームページ上で公開し、本協会から建築士事務所の所在する都道府県に送付します。都道府県等が地震被災後の被災者の住宅・建築物相談及び建築物の被災度区分判定を実施する際に活用されます。希望事務所は、本講習申込時に併せてお申込みください。なお、この手数料は不要です。

## 7. 申込方法

### (1) 受講申込書等のダウンロード、入力

本協会ホームページ（講習・検定 <http://www.kenchiku-bosai.or.jp/workshop/>）から必要により以下①～③の申込書をダウンロードし、入力等をしてください。

- ① 講習受講希望者 : 受講申込書
- ② 技術者証発行希望者 : 技術者証発行申込書  
※この申込書には写真（縦3.5cm×横2.5cm、脱帽上半身で6ヶ月以内に撮影した画像データ）を添付してください。
- ③ 復旧技術事務所名簿掲載希望者 : 復旧技術事務所名簿掲載申込書

### (2) 申込区分に応じて受講料等を以下の振込先の銀行口座へ振り込んでください。

※振込手数料はご負担ください。

申込区分	申込内容	受講料	テキスト	技術者証	振込金額
A	受講+テキスト+技術者証	8,000	7,000	1,000	16,000
B	受講+テキスト	8,000	7,000		15,000
C	受講+技術者証	8,000		1,000	9,000
D	受講	8,000			8,000

振込先：三菱東京UFJ銀行 虎ノ門中央支店 普通 5562631

(一財)日本建築防災協会 ザイニホンケンチュクボウサイキョウカイ

### (3) 申込書類をE-mailにて送信

上記(1)①～③の必要書類および代金の振込証の控えの画像（PDF等）を添付の上、以下のE-mailアドレス宛に送信してください。

【講習受付E-mailアドレス：[koushuu@kenchiku-bosai.or.jp](mailto:koushuu@kenchiku-bosai.or.jp)】

### (4) 受講票の送付

お申込みいただいたパソコンのE-mailアドレスに3月12日(月)までに受講票をお送りします。

### (5) 返金について

受講票送付後は返金対応いたしません。

- E-mailに代金の振込証の控えを必ず添付してください。
- 講習終了後（当日）、受付した受講票を必ず提出してください。（技術者証発行申込者へ1ヶ月程で技術者証を送付いたします。）なお、30分以上の遅刻または早退の場合は受講修了とは認めません。
- 欠席者でテキスト申込の方には後日お送りします。また、事前に技術者証の発行を申し込まれて欠席された方には技術者証発行手数料1,000円を返金します。
- web接続環境に無い方は、本協会 被災度区分講習係（TEL 03-5512-6451）にお問い合わせください。

## 8. 受講申込締切

2018年3月8日（木）

注意：定員になり次第、締切りさせていただきますのでお早めにお申し込みください。

### 後援（予定）

国土交通省、国立研究開発法人建築研究所、日本建築行政会議、(一社)日本建築学会、(公社)日本建築士会連合会、(公社)日本建築家協会、(一社)日本建築構造技術者協会、(一社)日本建設業連合会、既存建築物耐震診断・改修等推進全国ネットワーク委員会、建築物防災推進協議会